

VOL. 18  
2019.夏号

た  
た  
ら  
り  
。



## ■ 地域と共に

### 福岡市民の祭り博多どんたくにチームレインボーが参加しました

令和元年5月3日(土)博多区役所横に設置された、博多区演舞台にて、「博多どんたく ぼんち可愛いや」を踊りました。ご家族、休みの職員、虹の家の支援者など多くの応援団が見守る中、そろいの法被に身を包み、元気いっぱい練習の成果を披露しました。



合言葉は、障がいがあっても地域の一員として、博多どんたくを盛り上げよう!!



### 今年も、福岡高校文化祭に招待されました

令和元年5月18日(土)あいにくの雨で参加は断念しましたが、文化祭のバザーで利用者の作成したビーズの小物を販売していただきました。いつもお誘いいただき福岡高校の保健委員さんに大感謝です。

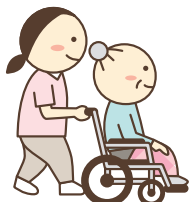




## ■ 地域の中で

### 療養介護個別外出

個々のニーズを聞き取り、やりたいことを実現するための個別外出を積極的に行っています。「好きなお菓子をかう」「ビーズが欲しい」「たこ焼きが食べたい」など、やりたいことは様々ですが、いつもと違う環境でみんな笑顔です。



## ■ 家族と共に

虹の家では、ご家族との関わりのある生活を送るための様々な取り組みを行っています。

### 母の日

いつもありがとう

### 母の日プレゼント

入所の方全員が、母の日のプレゼントを支援員と共に作成し、一人ひとりのお母さまに手渡しました。みんな笑顔です。



### 割烹料亭 虹の家

2家族4名の日本料理フルコースメニューです。お二人のお母さまもとても喜んでいただきました。

ゆっくりと食事と会話を楽しみ、いつもと異なる時間を提供でき、和やかな雰囲気でした。





## 大玉転がし

ご家族も一緒に赤白に分かれて、大玉転がしのタイムレースを行い、会場は大いに盛り上がりました。



## 運動会

令和元年5月22日(水)第3回目となる運動会を行いました。



## チームレインボー

今年のどんたくで踊った踊りを披露しました。そろいの法被が素敵でした。そろそろ、24時間テレビなどからオファーが来ないかなとメンバーは期待を膨らましています。







## パン食い競争

みんな必死でパンを取りに行きました。パンが食べられない方にはヨーグルトなどを吊るし、全員参加で盛り上がっていました。



## 玉入れ

今年の運動会は、100名以上参加で、最大級の笑顔であふれていました。



## 表彰

今年も紅組の優勝でした。来年はmen'sも頑張りましょう。



## ■ 栄養課レポート

### 水溶性食物繊維摂取による排便コントロールの取り組み

重症心身障害児(者)は、脳性麻痺などの脳障害により胃結腸反射の減弱や抗痙攣剤の影響で慢性的な便秘を引き起こすため、当施設においても下剤や坐薬を使用した排便コントロールをされている方が多いのが現状です。長期間の下剤や浣腸の使用で、結腸粘膜の知覚鈍麻を招き、腸の蠕動運動で便を送ることが困難な状態となり、重篤化すると腸閉塞をきたす危険もあります。また大腸刺激性下剤の長期服用は、大腸黒皮症を招き有害な胃腸機能障害をきたす危険性があると言われています。

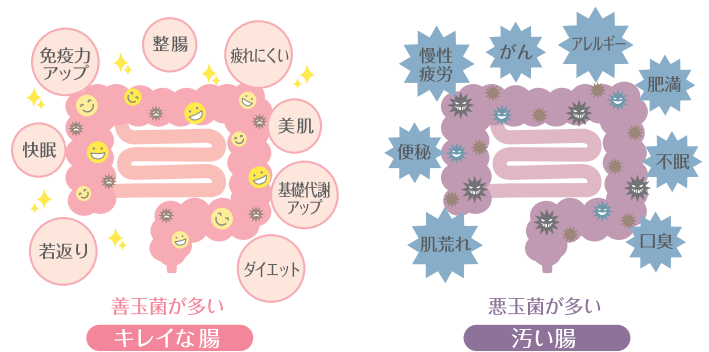
そこで、当施設ではチームアプローチによる排便コントロールのテスト施行を実施し、坐薬を用いることなく自然排便が得られたため、本格的に取り組むを開始することになりましたのでご紹介します。



栄養課 管理栄養士  
中村 千早



栄養課	水溶性食物繊維(サンファイバー)の摂取。 ※水分に溶けやすく添加しても味の変化がない。 生理作用 腸内の善玉菌を増やし腸内環境の改善。 便秘、下痢を改善し便性を正常化。 血糖値上昇の抑制。
リハビリ	腹圧を上げ腸の蠕動運動の活性化。 前受座位、起立訓練、床上の自動運動など。
生活支援員	水分補給(昼の水分でサンファイバーを溶かし提供)。 介助で座位が取れる方に対してはトイレでの排泄介助を行う。 排便観察。
看護師	経管栄養者に対するサンファイバー提供。 排便観察及び排便処置。



## ■ 就労部レポート

### 虹の家就労支援A型から2名が一般就職できました。

令和元年5月16日付 和白検診クリニックの事務職として採用されました。虹の家では、介護補助業務を行っていました。



矢野 百合香さん



園山 浩さん

平成31年4月1日付 福岡和白病院リハビリテーション課事務職として採用されました。

虹の家では、受付業務やパソコンによる入力業務を行っており、そのスキルを活かし主にデータ入力の仕事をされています。

一般就職  
おめでとう  
ございます



## 成年後見ってなんだろう④

どんな結果がくるのか、ドキドキしながら待っていた、家庭裁判所からの審判書。ついにAさんのお母さんの手元に届きました。そこには、Aさんのお母さんと相談員が二人でAさんの後見人になるということが書いてありました。そしてもう一つ、「権利分掌の定め」として、身上監護をAさんのお母さんが、財産管理を相談員が担うことが書いてありました。

戸惑うお母さんに相談員が説明します。「身上監護という、入退院の手続きや、ヘルパーさんとの契約部分をお母さんが、実際の支払いを私が担当するスタイルです」こうしてAさんのお母さんと相談員二人三脚がスタートしました。

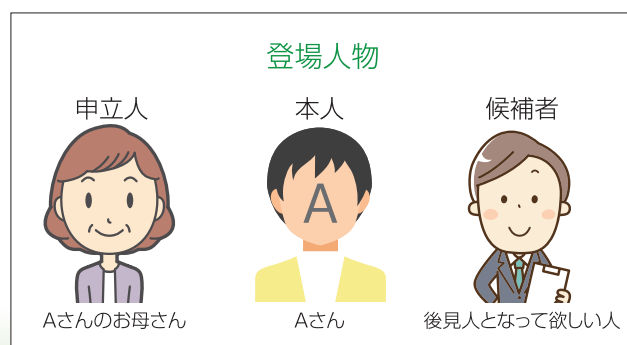
後見人が就任したことで、一緒に暮らしながらAさんとAさんのお母さんの家計は別々になりました。後見人が就任すると、ご本人であるAさんのお金はAさんのために使う、というルールが徹底されます。お母さんと相談員は、普段の暮らしの中で、1ヶ月にAさんにいくら必要なのか改めて計算してみました。そして、相談員がその金額を毎月Aさんのお宅に届けることにしました。相談員はその際、Aさんにも会い、お母さんとAさんと三人で1時間ほどおしゃべりして(喋るのはもっぱらお母さんと相談員の二人ですが)、帰っていきます。Aさんのためのケア会議にもお母さんと一緒に出席します。

そしてついにお母さんが一番やりたかった、自宅のお風呂場のリフォームにとりかかります。それにはA

さんの定期預金の解約が必要です。相談員が銀行に赴き、後見人の届を提出します。これで預貯金の名義は「A成年後見人相談員」と変わり、以後、相談員の印鑑がないと引き出せなくなります。相談員は定期預金を解約し、リフォーム業者と契約。工事をお願いします。お風呂場は見違えるほど綺麗になり、Aさんにも使いやすいようになりました。

最初は他人が入ってくるスタイルに違和感を感じていたお母さん。ですが、何かあればすぐに相談できる人ができたことで、少し肩の荷が下ろせた気がしました。もし今後、自分に何かあっても、Aさんのことは相談員がきちんと引き継いでくれる。そんな安心感を持てるようになりました。

成年後見は、ご本人(今回はAさん)を「一人ぼっちにしない」制度です。同時にそれは、今まで一身に責任を背負って来た親御さんにも手伝ってくれる人ができるということ。ご自身と子供さんの将来がふと不安になった時、この制度のことを少し思い出していただければと思います。



今回でシリーズは終了です。河賀先生、お忙しい中  
ご執筆いただきありがとうございます。

# 行事予定

8月7日 第2回 花火大会

10月12日 第4回 NANAIRO marché

12月 第6回 餅つき大会

1月11日 第4回 成人式

# 今月の表紙

チームレインボーが博多どんたくに参加しました。天気も良く暑かったけど、周りの声援が嬉しくて、がんばって踊りました。



## 病棟生活支援員 正規職員募集

### 生活支援員キャリアパス制度導入

- 学生アルバイトの皆さんが実習その他の理由で退職することに伴う求人です。
- 重度心身障害児者の日常生活の世話及び日中活動の提供を行う仕事です。(夜勤含む)
- スキルに応じた手当支給を行っています。
- 介護福祉職員への処遇改善に取り組んでいます。



医療介護事業所  
**虹の家** (TEL) 092-651-7325  
〒812-0044 福岡市博多区千代一丁目15番10号

**みかんの樹** (TEL) 092-962-0585  
〒811-0101 福岡県粕屋郡新宮町原上1223-4